

# 第5回教育委員会（定例）議事録

- 1 開 会  
令和5年8月23日（水） 14時00分
- 2 場 所  
市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室
- 3 会議に出席した委員  
教育長 丹後 政俊  
委 員 山本 恭子  
委 員 鈴木 友美  
委 員 吉良 佳晃
- 4 会議に出席した職員  
学校教育部長 西羅 忠和  
こども未来部長 稲山 悟  
社会教育部長 小林 康弘  
学校教育次長 岸田 幸雄  
こども未来次長兼保育教育課長 西嶋 睦美  
教育総務課長 酒井 寛興  
学校教育課長 浅田 智広  
学 事 課 長 山本 毅  
教育研究所長 足立 圭吾  
東部学校給食センター所長 石田 哲也  
西部学校給食センター所長 齋藤 昭  
子育て企画課長 竹見 朋子  
社会教育課長 谷掛 昭二  
文化財課長 村上 由樹  
中央図書館長 小島 理三  
田園交響ホール館長 酒井 直隆  
総 務 課 長 河南 剛  
教育総務課課長補佐 山内 俊秀
- 5 議事日程及び議案  
別紙の通り
- 6 開会宣言  
14時00分
- 7 会 期  
（自）令和5年8月23日  
（至）令和5年8月23日 1日間
- 8 会議録署名委員名簿  
山本恭子委員
- 9 閉 会  
14時55分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	日程第 1、令和 5 年度第 4 回会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
丹後教育長	日程第 2、会議録署名委員は、2 番山本恭子委員を指名する。
丹後教育長	日程第 3、会期は令和 5 年 8 月 23 日、本日 1 日間とする。
丹後教育長	日程第 4、承認事項に移る。承認第 6 号「令和 5 年度補正予算（第 5 号）案の市長への提案について」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
稲山部長	にしき保育園の増築については、前月の教育委員協議会で入札業者が決まらなかった状況を報告させていただいたが、市内部で協議し、2 回の入札結果からは、建築資材の高騰が我々の想像以上であることを確認、予算を増額しなければ落札には至らないと推測されることから、臨時議会にて補正予算を提案した。議会においては、「待機児童が出ている状況でなぜにしきで建てるのか」、「補正予算成立後のスケジュールは」等の質問に回答した上で、全議員賛成で可決いただいた。
山本委員 稲山部長 丹後教育長	増額した費用の根拠は。 2 回の入札価格を踏まえた実勢価格で積算している。 議会では、「教育長の考え」も問われたので、丹波篠山市の保育教育においては、一人一人を丁寧に見ている、また自然と体験を大事にしていく等の取組は充実していると考えている一方で、ハード面の整備も待機児童対策の重要な柱である旨を回答した。
丹後教育長 全委員 丹後教育長	承認第 6 号「令和 5 年度補正予算（第 5 号）案の市長への提案について」採決をする。異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、承認第 6 号「令和 5 年度補正予算（第 5 号）案の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	日程第 5、議案に移る。議案第 8 号「令和 5 年度 9 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課に説明を求める。
酒井課長	《議案書に基づき説明》
山本委員 竹見課長	子育てふれあいセンター費人件費の精査について、その内容を教示願う。 アドバイザーとしてお世話になっている会計年度任用職員 1 名が年度途

吉良委員 村上課長	<p>中で産休を取得することから代替職員を充てる中、その引継ぎで1ヵ月を重ねて雇用する分の人件費を計上している。</p> <p>文化財保存活用費において雇用する学芸員について教示願う。</p> <p>文化観光推進ということで陶の郷を5年間かけてリニューアルするにあたり、調査に係る経費を計上している。文化庁への要望申請が採択された場合、学芸員1名を雇用し、近世の窯等の調査を行っていく。</p>
丹後教育長	議案第8号「令和5年度9月補正予算案を市長に提案することについて」採決をする。異議はないか。
全委員 丹後教育長	<p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第8号「令和5年度9月補正予算案を市長に提案することについて」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」教育総務課に報告を求める。
山内課長補佐	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告4「いじめ問題に係るアンケート集計結果(1学期)について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	現場の先生方においても、細やかに対応していただいていることがこの結果から感じられ、感謝します。
丹後教育長	報告5「令和5年度全国学力・学習状況調査(4月18日)の結果について」教育研究所に報告を求める。
足立所長	《議案書に基づき報告》

山本委員	中学校の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」が全国平均を大きく上回っていることは、小学校からの積み上げの成果と考えられるが、中学校で特にこれと思われる取組があれば教示願う。
足立所長	例えば、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の割合については、全国と比較しても高く、こうした高い地域への関心が地域で何をすべきかを考えることにもつながっていると推測している。
丹後教育長	報告6「令和5年度8月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課に報告を求める。
浅田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	兵庫県公立学校教職員の退職勧奨要綱において、新陳代謝を促進し人事の刷新を図るために退職を勧奨するとあるが、現在の教員不足の中で退職を勧めることが理解しづらい。
浅田課長	確かに教員不足である中、矛盾しているところもあるかと思うが、大きな視野で見れば適材適所の場所で働いていただくという意味で捉えることもできるのではないかと思う。
山本委員	退職勧奨の具体的な手続きはどのようになっているのか。
浅田課長	令和5年12月4日までに関係書類を丹波教育事務所へ提出、来年の3月31日を勧奨退職という形で退職手当等について優遇措置がある。
山本委員	管理監督職が役職定年した場合は、非管理監督職として勤務することになるとのことであるが、管理職のままということはないのか。
浅田課長	県の方針としては、役職定年後は原則、3級の主幹教諭に配置される形になっている。
山本委員	県の様式第3号で男女欄があるが、今の時代、必要なのか。
浅田課長	意見については県に伝えておく。
丹後教育長	報告7「令和5年度第1学期学校給食異物混入状況について」学校給食センターに報告を求める。
石田所長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告8「教育長報告」について報告する。 前回の定例教育委員会以降のスケジュールについて、時間が合った時は市内高校のオープンスクールを見に行った。鳳鳴高校では普通科と次年度より新しくできるSTEAM探究科の紹介を見たが、例年よりも多くの中学生や保護者の参加があり、少し安心した。また、STEAM探究科創設の関係では、8月7日には鳳鳴高校普通科改革コンソーシアム会議に市長とともに出席した。STEAMとは、サイエンスやテクノロジー、エンジニアリング等の造語である

が、要は文系や理系にとらわれずに、自分の探究心や想像力を生かして課題を解決していくことであり、これからの社会に必要な力を養う学科であると認識している。そこには学校だけではなく企業や研究者等、いろいろな人の知恵を借りながら議論が進んでいる。また、これまでから鳳鳴高校は地域探究に取り組まれているが、それをさらに STEAM 探究科はもちろん普通科でも進めていくということで、より現代的な課題に対応した学校になると期待している。

8月の定例校長会では、教育長ブログを例に不登校の話をした。ゆめハウスを訪れた際の話で、今、不登校の子どもが増えており、問題意識を持っている。それは本市だけではなく、コロナ禍の影響もあって全国的、全県的にも不登校児童生徒が増えている。これまでから一定数はずっと居たが、特に令和3年からその人数が増えており気になっている。不登校対策については、県の方針と同じであるが、まずは未然防止、そのために魅力ある学校づくりや分かりやすい授業に力を入れている。また、不登校傾向がある児童生徒は早期に発見し、早期に対応することも非常に重要であり、先生がアンテナを高くし、校内のコミュニケーションをスムーズにとって早期発見、早期対応してほしいと伝えた。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、福祉機関も含めて対応していくことが重要であると話した。また、学校だけではなく、不登校の子どもたちの居場所や学びの場を確保することが最も重要であると伝えた。「学校へ行け」だけでは改善につながらないということで、まずは子どもたちの居場所、つながっている人、相談しやすい人をつくっていくことが重要であると思っており、校長にもいろいろな場面で話をしている。このゆめハウスも含め、気持ちよく過ごせる場所が重要である等の話を伝えた。

以上で、本日の審議は全て終了する。

これをもって、第5回定例教育委員会を終了する。